

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童いきいき放課後事業入退室管理アプリ登録者ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども青少年局企画部青少年課（放課後事業グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	児童いきいき放課後事業入退室管理アプリ運用（利用児童の入退室管理等）	
記録項目	1 児童の氏名、2 性別、3 生年月日、4 学年・組、5 健康に関する情報、6 利用する活動室名、7 活動室の入退室情報、8 保護者の氏名、9 住所・連絡先、10 口座情報	
記録範囲	児童いきいき放課後事業の年間利用登録を行う者	
記録情報の収集方法	保護者による専用WEBサイトへの入力情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪府北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	